

平成 28 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ リ ュ ー デ ザ イ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 尾 上 徹
(コード番号：3960 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 本 多 誠 一
(TEL. 03-6661-0115)

第三者割当増資の結果に関するお知らせ

平成28年8月22日及び平成28年9月6日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式43,900株の第三者割当による新株式発行（第三者割当増資）につきまして、割当先であるSMB C日興証券株式会社より当社普通株式43,900株の割当に応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受けによる株式売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社を売出人として、当社普通株式43,900株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。

本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である尾上徹より借入れた当社普通株式の返却を目的として、SMB C日興証券株式会社に対し行われるものです。

記

1. 募集株式の発行概要

(1) 発行株式数	当社普通株式	43,900株
(2) 払込金額	1株につき	金 1,581円
(3) 払込金額の総額		金 69,405,900円
(4) 割当価格	1株につき	金 1,876.80円
(5) 割当価格の総額		金 82,391,520円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金1株につき 増加する資本準備金1株につき	金 938.40円 金 938.40円
(7) 割当先及び割当株式数	SMB C日興証券株式会社	43,900株
(8) 申込株数単位		100株
(9) 申込期日	平成28年10月25日（火曜日）	
(10) 払込期日	平成28年10月26日（水曜日）	

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（東京証券取引所マザーズへの上場に伴い発行した株式の募集並びに株式の売出しの引受価額と同額）となります。

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の推移	
現在の発行済株式総数	1,408,600株
(現在の資本金	金 653,251,200円)
増資による増加株式数	43,900株
(増加資本金	金 41,195,760円)
増資後発行済株式総数	1,452,500株
(増加後資本金	金 694,446,960円)

3. 手取金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 82,103 千円につきましては、公募による募集株式発行による手取概算額 493,982,400 円とともに、平成 28 年 9 月 14 日に公表した「訂正有価証券届出書」に記載のとおり、設備資金として平成 29 年 6 月期に 325,890 千円、平成 30 年 6 月期及び平成 31 年 6 月期に 119,658 千円、運転資金として平成 29 年 6 月期に 41,154 千円、平成 30 年 6 月期及び平成 31 年 6 月期に 89,383 千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、当社の今後の事業拡大に向けて、ファミリーレストラン等の業態において全国規模で多様なブランドを展開している飲食チェーンや、年間売上高が 1,000 億円を超えるようなスーパーマーケット・ドラッグストア等（以下、大型案件という。）の受注拡大にも十分対応可能なシステムの構築及び増強が必要だと考えております。

このような考え方を踏まえ、ハウスプリペイドカード事業においては、上記の大型案件の受注拡大に伴って、①検証環境を含めたシステム環境の整備、設備増強及び負荷分散等の対策が不可欠となっているため、データベース、アプリケーションサーバーの増設費用として平成 29 年 6 月期に 241,000 千円、平成 30 年 6 月期に 21,600 千円及び平成 31 年 6 月期に 21,600 千円、②新規顧客用システムを顧客側基幹システムとの連携や顧客側サービスに沿った機能提供ができる仕様にカスタマイズするための設備投資費用として平成 29 年 6 月期に 84,890 千円、平成 30 年 6 月期に 76,458 千円をそれぞれ充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、海外事業の拡大に向けて、海外事業の人件費及び現地法人設立費用に充当いたします。平成 29 年 6 月期に海外営業部の社員の採用に伴う人件費として 25,211 千円、中国子会社の社員の採用に伴う人件費として 6,243 千円、アジア地域における 4 か国分の現地法人設立費用及び運営費用として 9,700 千円、平成 30 年 6 月期及び平成 31 年 6 月期の当該人件費増加分として 74,983 千円、及び現地法人運営費用として 14,400 千円を予定しております。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

以 上